

斑鳩町役場
 TEL 0745 (74) 1001
 fax 0745 (74) 1011
 ホームページ:
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
 メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

お知らせ版



いかるが
斑鳩



●スポーツ

中央体育館(水曜休館)
 (☎0745⑦3100)

大会名	ペタンク大会
日時	5月18日(土) 午前8時30分～
場所	南中サブグラウンド
申込期間	4月15日(月)～ 29日(祝・月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

催し
子育て支援講座
「子どもとの接し方
「身近なもので楽しむ遊び」
 福祉子ども課 (☎内線1225)
 お子さんと家で楽しめる手遊びなどをご紹介します。お子さんと触れあい、一緒に仲良く遊びましょう♪
日時 5月9日(木)
 午後1時30分～2時30分
 (受付 午後1時15分～)
場所 生き生きプラザ斑鳩
 1階 多目的室
講師 町立保育園 保育士
対象 就学前児童と保護者
持物 飲み物(お茶など)
申込 4月26日(金)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

母子保健講座
産前産後ママの
しなやか体づくり

保健センター
 (生き生きプラザ斑鳩内)
 (☎0745⑦0001)
 理学療法士によるストレッチ体操で心と体をリフレッシュしましょう。
日時 5月25日(土)
 午前10時～11時10分
 (受付 9時45分～)
場所 生き生きプラザ斑鳩
 1階 多目的室
対象
 ・主治医から運動の制限をされていない妊婦(妊娠16週～37週未満)
 ・産後6か月未満の母親
内容
 ①ストレッチ体操と骨盤ケアの話
 ②産前産後の骨盤チェック・産後ママの筋肉量測定(希望者のみ)
定員 20人(先着順)
託児 10人(先着順)
申込 4月22日(月)～5月24日(金)



5月のおでかけ乳幼児相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
 (生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745⑦0001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	5月9日(木)	午前9時30分～10時45分	各2人
西公民館	5月21日(火)		

歩いっしょ会



保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

☎0745⑦0001

健康づくりのために1日1万歩を歩くと効果的とよく言われますが、単に歩数を増やすだけでは効果がなく、その中に「中強度」の歩行時間がどれくらい含まれているかが重要とされています。

健康運動指導士と共に歩き、速歩きのポイントや効果的な歩き方を学びませんか。

日時 5月21日(火)

午前9時～11時30分



対象 町在住の20歳以上の人

集合場所 生き生きプラザ斑鳩

機能回復訓練コーナー

コース 5キロコース

「上宮遺跡公園方面」

持物 飲み物・タオルなど

定員 30人(先着順)

申込 5月20日(月)まで

※動きやすい服装でお越しください。

※雨天中止



「中強度」とは？

- 大股で力強く歩く
- うっすら汗ばむ程度の速歩き
- なんとか会話ができる程度の速歩き
- 山歩き
- 畑仕事

など

減塩教室



保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

☎0745⑦0001

減塩することは、高血圧や腎臓病などの生活習慣病の予防につながります。減塩の効果や具体的な減塩方法について学びませんか。

※毎回、尿中塩分測定があります。

日時 5月29日(水)まで

午前9時30分～午後1時30分

対象 町在住の65歳以上の人

集合場所 生き生きプラザ斑鳩

機能回復訓練コーナー

コース 5キロコース

「上宮遺跡公園方面」

持物 筆記用具・家庭のみそ汁(1回のみ)・深夜12時から早朝まで溜めた尿50cc程度

定員 30人(先着順)

申込 5月29日(水)まで

※動きやすい服装でお越しください。

※雨天中止

日程	内容	時間
5月30日(木)	減塩で予防する生活習慣病～みそ汁塩分測定～	11時30分～午後1時30分
6月11日(火)	家庭でできる減塩のコツ～みんなでチャレンジ～	午前9時30分～午後1時30分
6月27日(木)	見える塩・見えない塩～食べ物の中にある塩分～	午前9時30分～午後1時30分
7月17日(水)	野菜やコツで減塩料理(調理実習) 持物: エプロン・三角巾・ふきん・台ふき 費用: 500円	午前9時30分～午後1時30分

チャレンジ介護予防!



認知症カフェ

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター
☎0745⑦4000・0745⑦45666

「IKARUGA CAFE 和(わ)」

日時: 5月20日(月) 午前10時～11時30分

場所: 生き生きプラザ斑鳩内
喫茶レインボーウォーク

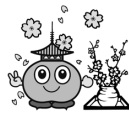


IKARUGA CAFE WA

認知症カフェとは?

認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人など認知症について理解を深めようというみなさんが集まって交流する場です。気軽にお越しください。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 5月7日(火) 5月20日(月)	午後1時30分～3時 13日と20日のみ 午後3時15分まで	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	• ストレッチなどの運動 • 栄養ミニ講座(13日と20日のみ)	タオル 飲み物 介護予防手帳 ※動きやすい服装でお越しください。	15人(先着順)	不要ですが、はじめての人は受付で所定の用紙の記入をお願いします。
	Bコース 5月13日(月) 5月27日(月)	(事前に各自血圧測定を済ませてください)					
料理教室	5月31日(金)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ斑鳩 1階 調理実習室	初心者向けの簡単でおいしい料理をつくりましょう。	エプロン 三角巾 ふきん2枚 筆記用具 材料費(500円)	15人(先着順)	5月15日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	5月27日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操をして心も体もリフレッシュしよう。	タオル 飲み物 介護予防手帳 ※動きやすい服装でお越しください。	20人(先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
	5月28日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	5月29日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				



**チャレンジ介護予防！
認知症予防教室**

「生き生き倶楽部」

地域包括支援センター

(☎0745⑦45666、
0745⑦4000)

加齢にともない脳の働きは衰えてきます。専門スタッフの指導のもとで、楽しく頭と身体の体操をして、脳の活性化を促し、認知症を予防しましょう。

日時

①火曜日コース

5月7日(火)～9月24日(火)
毎週火曜日
午前10時～11時30分

②金曜日コース

5月10日(金)～9月27日(金)
毎週金曜日
午前10時～11時30分

※①・②のどちらか選択

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

定員 各コース20人(申込順)

費用 教材費 2,000円(毎月)

申込 4月23日(火)

までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。



**チャレンジ介護予防！
介護予防運動教室**

「3か月集中コース」

地域包括支援センター

(☎0745⑦45666、
0745⑦4000)

将来介護が必要な状態にならないようにするために、65歳以上の人で、「生活機能チェック」をもとに介護予防が必要と判定された人を対象に、3か月間集中の運動教室を実施します。

夏コース 7月～9月
秋コース 10月～12月
冬コース 1月～3月

*各コース全12回(木曜日)

時間 午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分)

定員 各コース 25人(申込順)

持物 タオル・飲み物

教室の内容 健康運動指導士などによる、柔軟運動や筋力トレーニング・バランス運動など、個人の身体能力にあわせた指導や体力測定などを行います。

※教室への参加は、1人1コースとなります。

申込 6月14日(金)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

募集

**小学校・幼稚園の
臨時講師の登録募集**

教育委員会事務局総務課

(☎内線234)

町立小学校・幼稚園に勤務する特別支援教育を担当する臨時講師の登録を募集しています。

資格 有効期間内の希望校種の免許状を有する人

職種 臨時講師(特別支援教育)

勤務日時

小学校

土曜・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

幼稚園

月・火・木・金曜日
午前8時30分～午後4時30分

水曜日
午前8時30分～午後0時30分

※勤務形態を変更する場合があります。

賃金

時間給1,270円(大学卒業程度)

登録期間

登録日から令和2年3月31日まで

必要書類

・履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)・教員免許状原本

必要書類を教育委員会総務課へ提出してください。

**「生き生きふれあい
メモリアルベンチ」の募集**

財政課(☎内線253)

結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベンチとして形に残しませんか。

ご寄附をいただきますと、町で寄附者の氏名やメッセージを記した記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設置し、みなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新たな思い出の場として、寄附者のみなさんにはより身近に感じていただけます。

設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

寄附金の単位

ベンチ1基 10万円

申込方法 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄

附申込書」に必要な事項を記入のうえ財政課へお申し込みください。



催し

募集

お知らせ

その他

ゴールデンウィークのお知らせ

役場・公共施設の業務

	4/27 (土)	28 (日)	29 (祝・月)	30 (祝・火)	5/1 (祝・水)	2 (休・木)	3 (祝・金)	4 (祝・土)	5 (祝・日)	6 (振休・月)
戸籍事務	○	○	(戸籍に関する届出の受付のみ)					○	○	○
証明書等 コンビニ交付サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の役場業務	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
生き生きプラザ斑鳩	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
保健センター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
地域包括支援センター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
上下水道課	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
いかるがホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町立図書館	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○
中央・東・西公民館	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
すこやか斑鳩 スポーツセンター	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
斑鳩文化財センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ふれあい交流センター いきいきの里	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
老人憩の家	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
火葬場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳩水園 (し尿のくみ取りに関する連絡)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

*戸籍に関する届出(死亡届など)は休日でも取り扱います。出生届は生まれた日を含めて14日以内に届出することとなっていますが、14日目が4月27日(土)~5月6日(月)の間に到来する場合は、5月7日(火)に届出することができます。

*証明書等コンビニ交付サービスを利用する場合は、顔写真付きのマイナンバーカードが必要です。

三室休日応急診療所

診療日	4/27 (土)	28 (日)	29 (祝・月)	30 (祝・火)	5/1 (祝・水)	2 (休・木)	3 (祝・金)	4 (祝・土)	5 (祝・日)	6 (振休・月)	7 (火)
	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

☆場所 稲葉車瀬2-5-18 (☎0745(7)4100)

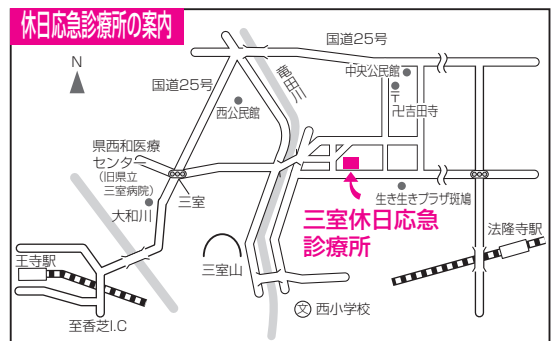
☆○印の受付時間・診療科目

あさ 午前9時30分~11時30分 (内科・小児科・歯科)

ひる 午後0時30分~4時30分 (内科・小児科・歯科)

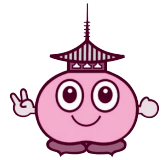
よる 午後5時30分~8時30分 (内科・小児科)

☆三室休日応急診療所のホームページにも掲載しています。(http://www.mimuro-oq.jp/)





保健センターで ボランティア活動をはじめませんか？



保健センターでは、子どもから大人まで健康に過ごせるように、がん検診や健康教室などを実施しています。保健センターでボランティア活動しながら、健康づくりの輪を一緒に広げてみませんか？

問合せ 保健センター(生き生きプラザ斑鳩)
(☎0745⑦0001)

新しい仲間ができる

健康に関する知識が広がる



マイレージポイントがたまる

主な活動内容 (活動頻度 1~2回/月)

運動普及ボランティア

- 運動教室の運営、サポート など

▶運動教室「歩こう会」の様子



一緒に運動の楽しさを伝えましょう。



保健センターサポーター

- がん検診受診啓発キャンペーン
- がん検診、健康教室のサポート



◀がん検診啓発キャンペーンの様子



一緒に健康づくりをサポートしませんか？

ボランティア養成講座

対象 町在住の20歳以上の人で、全3回参加できる人
申込 5月27日(月)まで 定員 20人

●日程

	運動普及ボランティア	保健センターサポーター
第1回	5月28日(火) 開講式 甲南女子大学 天野信子先生による講義	
第2回	6月10日(月) あなたは知ってる？斑鳩町！～町の健康状況について～	
第3回	7月1日(月) 「知って得する!？」運動について閉講式	7月5日(金) 「知って得する!？」町の保健事業について 閉講式

●時間 午前9時30分～11時30分

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集などについて

環境対策課 (☎内線133)

ゴールデンウィーク期間中(4月27日(土)～5月6日(振休・月)のごみの収集などについては、左記のとおり行います。

①ごみ・資源物の収集

可燃ごみ、不燃ごみ、枝葉・草類、ビン・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類、生ごみ分別収集については、通常どおり収集を行います。

②粗大ごみの軒先収集

次の日時のみ、粗大ごみの軒先収集を行います。

- 4月28日(日)

午前8時30分～午後3時

※事前の予約が必要です。

粗大ごみ処理予約事務所

(☎/fax 0745⑦33663)

※ゴールデンウィーク期間中は、予約の受付はできません。

③衛生処理場へのごみの持ち込み

次の日時のみ、ごみの持ち込みを受け付けます。

- 4月28日(日)

午前8時30分～午後3時30分



お知らせ

**国民健康保険税の医療分の
限度額・軽減対象の所得の
基準額が変わります**

国保医療課（☎内線114）
地方税法施行令が改正されたこと
に伴い、平成31年度以降の国民健康
保険税の医療分の賦課限度額（年額）
が58万円から61万円に変更になりま
した。

また、均等割および平等割の軽減
対象となる所得の基準額が左記のと
おり引き上げられます。
詳しくは、国保医療課へお問い合
わせください。

	改定後	改定前
5割軽減	33万円+ 28万円× 被保険者数	33万円+ 27.5万円× 被保険者数
2割軽減	33万円+ 51万円× 被保険者数	33万円+ 50万円× 被保険者数

国民年金の手続きは
お済みですか？

国保医療課（☎内線114）

20歳以上60歳未満の厚生年金の加
入者が会社を退職したときは、厚生
年金から国民年金への変更の届出が
必要です。（退職した人に扶養され
ている配偶者も届出が必要）退職後
に国保医療課で手続きをしてくださ
い。

※手続きに必要なもの：年金手帳、
資格喪失日が確認できる書類（退
職証明書、資格喪失証明書など）、
印かん

**国民年金保険料学生納付特例
は毎年度申請が必要です**

学生納付特例制度により平成30年
度の国民年金保険料を猶予されてい
る人で、平成31年度も引き続き在学
予定の人に対し、日本年金機構から
3月下旬～4月の間に更新ハガキが
送付されます。引き続き猶予を希望
する人は、必要事項を記入のうえ返
送してください。

※学生以外の人でも、所得が一定額
以下の場合、国民年金保険料が免
除・猶予される制度があります。
詳しくは国保医療課へお問い合わせ
ください。

2022年
3月31日まで

おとなの風しん抗体検査と予防接種を実施します

保健センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745@0001）

妊娠中の女性が風しんに感染すると、「先天性風しん症候群」（先天性の心疾患や難聴、白内障など）の赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなることから、妊娠を希望する女性や妊婦の周囲の人が風しんの抗体をつけることが大切です。

まずは風しんの予防接種が必要かどうかを調べるため、風しん抗体検査を受けましょう。

任意風しん予防接種費用の一部助成

対象 風しん抗体検査の結果、抗体価が低い人で、
次の①・②のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望している女性またはその配偶者
- ②妊娠している女性の配偶者

助成費用 接種費用の2分の1（上限5,000円）

助成回数 1回

申請方法 医療機関で接種後3か月以内に、保健
センターへ助成金を交付申請してください。

手続きに必要なもの

ワクチン接種を証明する領収書、印かん、振込
先がわかるもの、風しん抗体価が低いことを証
明するもの（必ず必要）

風しん抗体検査・定期風しん予防接種

対象 昭和37年4月2日～

昭和54年4月1日生まれの男性

※2019年度の対象者（昭和47年4月2日～昭和
54年4月1日生まれの男性）には個人通知しま
す。

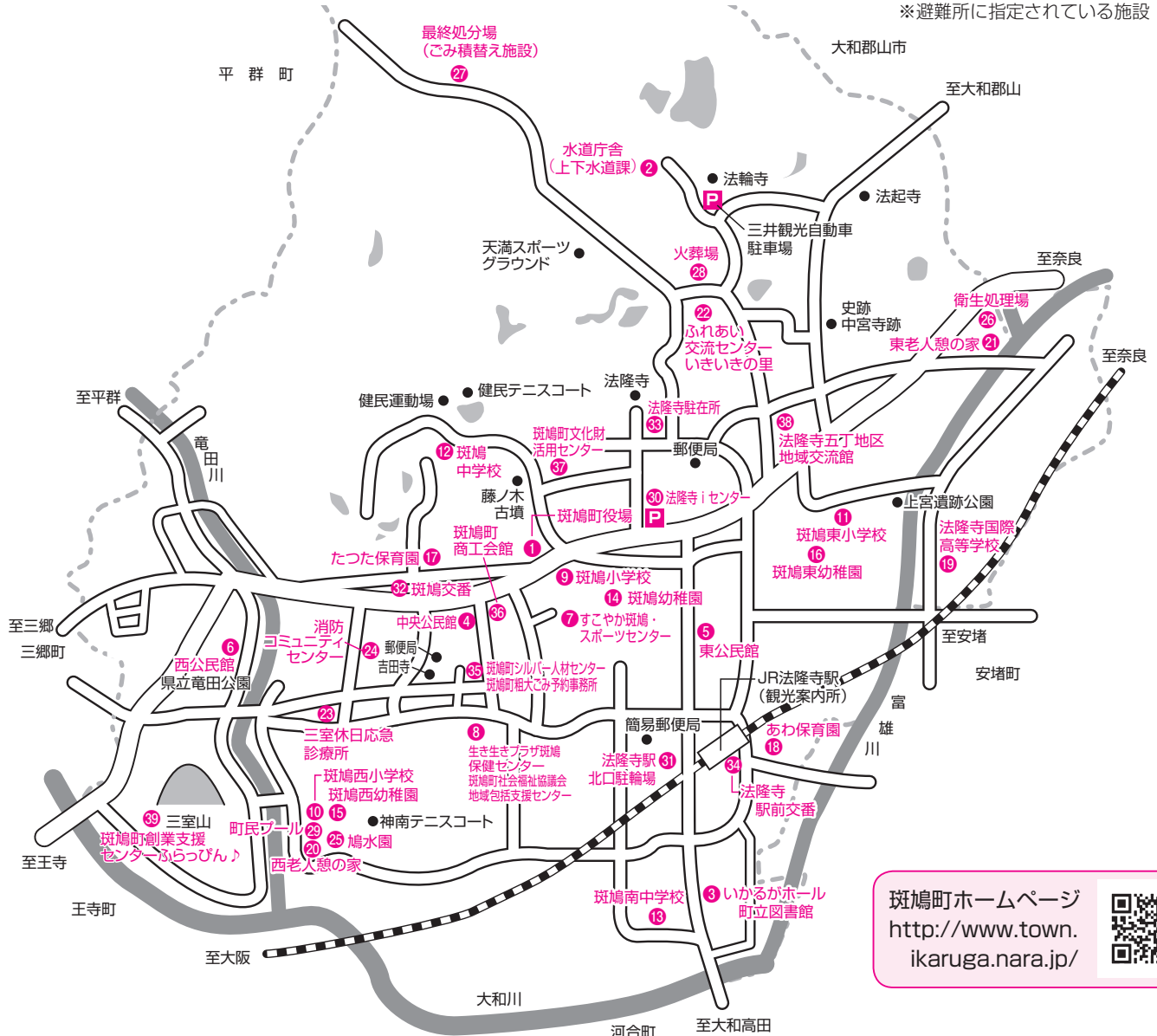
※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれ
の男性についても受けることができますので、
希望する場合は、事前に保健センターへお問い
合わせください。

費用 無料

※予防接種については、抗体検査の結果、抗体価
の低い人が対象となります。

施設名	電話	所在地	施設名	電話	所在地
1 斑鳩町役場	74-1001	法隆寺西3-7-12	20 西老人憩の家	74-1517	神南2-5-1
2 上下水道課	上水道関係 74-1401	三井1335	21 東老人憩の家	74-5050	幸前2-8-9
	下水道関係 74-2406		22※ ふれあい交流センター いきいきの里	74-0990	法隆寺北1-13-15
3※ いかるがホール	75-7743	興留10-6-43	23 三室休日応急診療所	74-4100	稲葉車瀬2-5-18
町立図書館	75-7733		24※ 消防コミュニティセンター	75-6341	龍田南5-7-47
4※ 中央公民館	74-1511	龍田南2-2-43	25 鳩水園	74-3040	神南2-5-13
5※ 東公民館	74-4122	興留5-5-28	26 衛生処理場	74-2371	幸前2-8-9
6※ 西公民館	75-3911	龍田西4-2-25	27 最終処分場	74-6150	法隆寺4331
7※ すこやか斑鳩・スポーツセンター	75-3100	龍田南1-1-61	28 火葬場	74-2885	法隆寺北1-12-30
8※ 生き生きプラザ斑鳩	70-1000	小吉田1-12-35	29 町民プール	74-3700	神南2-5-27
	保健センター 70-0001		30 法隆寺iセンター	74-6800	法隆寺1-8-25
	社会福祉協議会 74-5122		31 法隆寺駅北口駐輪場	74-2146	興留7丁目
	地域包括支援センター 74-5666		32 斑鳩交番	75-2013	龍田3-1-10
9※ 斑鳩小学校	74-1201	法隆寺南1-13-46	33 法隆寺駐在所	75-5771	法隆寺1-1-6
	斑鳩学童保育室 74-3241		34 法隆寺駅前交番	75-5721	興留9-1-1
10※ 斑鳩西小学校	74-3051	神南2-4-25	35 斑鳩町シルバー人材センター 斑鳩町粗大ごみ予約事務所	75-0884	小吉田2-2-24
	斑鳩西学童保育室 75-6036			75-3663	
11※ 斑鳩東小学校	74-1501	法隆寺南2-11-5	36 斑鳩町商工会館	74-2500	龍田南1-3-49
	斑鳩東学童保育室 74-1730		37 斑鳩町文化財活用センター	70-1200	法隆寺西1-11-14
12※ 斑鳩中学校	74-1301	龍田北1-20-1	38※ 法隆寺五丁地区地域交流館	—	法隆寺東1-4-6
13※ 斑鳩南中学校	74-5800	目安北3-1-77			
14※ 斑鳩幼稚園	74-2353	法隆寺南1-13-15	39 斑鳩町創業支援センターふらっぴん♪	44-3177	神南5-14-16
15※ 斑鳩西幼稚園	74-3981	神南2-4-31			
16※ 斑鳩東幼稚園	74-5500	興留東1-1-16			
17※ たつた保育園	74-2203	龍田1-5-1			
18※ あわ保育園	74-1654	阿波3-5-33			
19※ 法隆寺国際高等学校	74-3630	高安2-1-1			

※避難所に指定されている施設



斑鳩町ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>



催し

募集

お知らせ

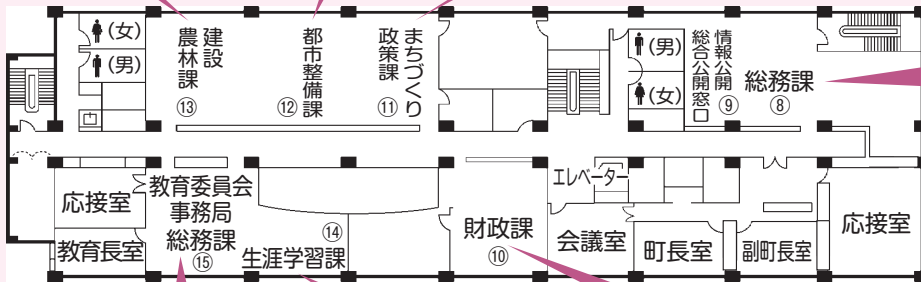
その他

2階

道路・橋りょう・河川・都市下水路の工事・管理
道路・水路占用許可
町営住宅
交通安全対策、交通安全施設の整備・管理、
農林業振興、農業委員会
建設農林課 (内線222~227)

建築・開発指導
建築物の耐震化
公園の整備・管理
緑化推進
都市計画道路
景観保全
都市整備課 (内線291~294)

総合計画、行政改革
地方創生、友好都市
男女共同参画社会の推進
文化振興、観光振興
商工業振興、創業支援
協働のまちづくり
まちづくり政策課 (内線211~214)



情報公開、秘書、選挙
広報・公聴活動
請願・陳情
自治会
庶務、人事・給与
防災・消防・防犯
空家等対策の総合調整
総務課 (内線262・263・271~274)

開庁時間
月曜日～金曜日
(年末年始・祝日を除く)
午前8時30分～
午後5時30分
*○印の数字は、
役場内の窓口番号

町立幼稚園・
小学校・中学校の
就学と施設管理
教育委員会総務課 (内線232~235)

生涯学習講座・講演会
生涯学習等各種行事
青少年施策、社会体育
学童保育
生涯学習課 (内線236~238)

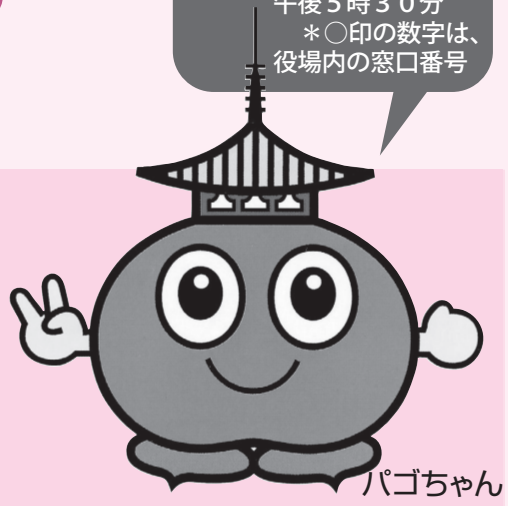
町財政
入札
電算
庁舎管理
財政課 (内線251~254)

斑鳩文化財センター (斑鳩町文化財活用センター)

発掘届出等文化財行政
藤ノ木古墳、斑鳩町の歴史や
文化等の調査・研究および情報発信
展示会などの開催
(TEL: 0745-70-1200)

3階

議会議務局 (内線302)
監査委員室 (内線305)
議場
第1会議室
委員会室



	相談日 (祝日・年末年始は除く)	時間	場所	問合せ・申込
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	事前に下記へ連絡 青少年悩みごと相談室 TEL 0745-74-0077
出前サポステ 若者自立の 無料相談	毎月第4金曜日	10:00~12:00	中央公民館	事前に下記へ連絡 若者サポートステーションやまと TEL 0744-44-2055
子育て相談	毎月第2・4水曜日	9:00~12:00 13:00~16:00	生き生きプラザ斑鳩・ 子育てルーム相談室	予約優先 TEL 0745-74-1001 (福祉子ども課 内線125)
女性のための 相談	毎月第4金曜日	13:00~16:00	役場内会議室	予約が必要 専用TEL 0745-75-9269
健康相談	月~金曜日	8:30~17:00	生き生きプラザ斑鳩・ 保健センター(電話可)	健康対策課 (保健センター) TEL 0745-70-0001

窓 口 案 内 図

斑鳩町役場の

TEL : 0745-74-1001
 FAX : 0745-74-1011
 E-mail : info@town.ikaruga.nara.jp

ごみ処理・減量化
 環境保全、し尿処理
 地球温暖化防止
 狂犬病の予防・犬の登録
 火葬場の管理
 放置自転車
 自動車の臨時運行

環境対策課 (内線131~134)

水道庁舎

上下水道課

給水
 水道料金
 水道工事
 (TEL:0745-74-1401)

公共下水道の
 工事と管理
 (TEL:0745-74-2406)

1階

町県民税
 軽自動車税
 固定資産税
 都市計画税
 町税に関する証明

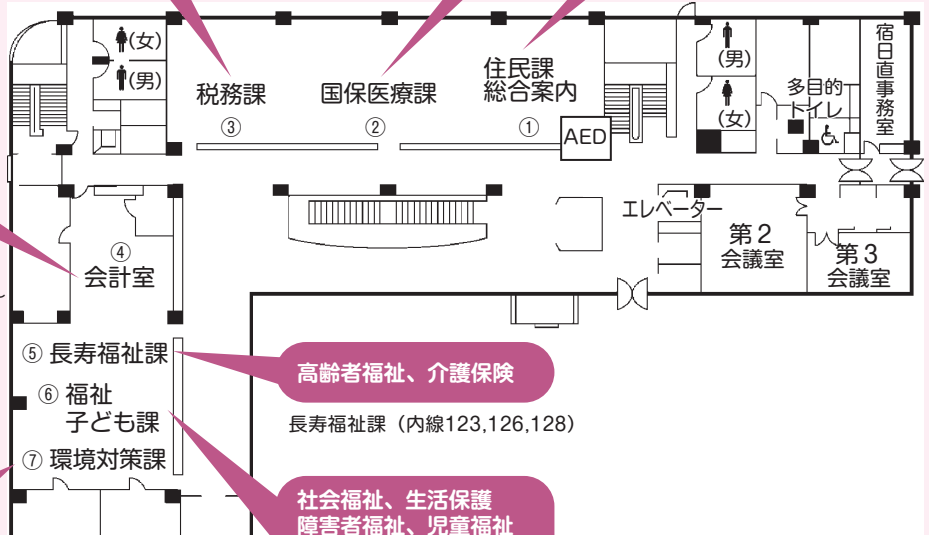
税務課 (内線151~156)

国民健康保険の届出と給付
 国民健康保険税
 老人・子ども・心身障害者・
 ひとり親・精神障害者への
 医療費の助成
 未熟児養育医療
 後期高齢者医療
 国民年金

国保医療課 (内線111~116)

印かん登録
 住民票、戸籍
 埋火葬許可
 行政・法律・人権相談
 人権施策、消費生活相談
 個人番号の付番
 マイナンバーカードの交付

住民課 (内線161~163)



高齢者福祉、介護保険

長寿福祉課 (内線123,126,128)

社会福祉、生活保護
 障害者福祉、児童福祉
 保育所

福祉子ども課 (内線121,122,124,125,127)

総合保健福祉会館 (生き生きプラザ斑鳩)

保健センター (健康対策課)

健康診査、保健指導、
 健康相談・教室、各種がん検診、
 乳幼児健診・相談、健康手帳・
 母子健康手帳・父子健康手帳、
 予防接種、献血、
 子育て世代包括支援センター
 (TEL : 0745-70-0001)

地域包括支援センター (長寿福祉課)

介護予防、包括的ケアマネジメント、
 在宅介護の支援
 (TEL : 0745-74-5666)
 (TEL : 0745-75-4000)

住民活動センター

住民活動団体の総合窓口
 (TEL : 090-5890-9527)

町で行っている各種相談

	相談日 (祝日・年末年始は除く)	時間	場所	問合せ・申込
無料法律相談	毎月第2・3・4火曜日	13:00~16:00	役場 1階第2会議室	予約が必要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)
消費生活相談	毎週木曜日	13:00~16:00 ※ただし、第4木曜日は、 9:00~12:00、13:00~16:00	役場 1階第3会議室	申込不要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)
人権相談	毎月第2水曜日	13:00~16:00	役場 1階第3会議室	申込不要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)
行政相談	毎月第1火曜日	13:00~16:00	役場 1階第3会議室	申込不要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)
創業支援相談	毎月第2火曜日	18:00~20:00	商工会館	事前に下記へ連絡 斑鳩町商工会 TEL 0745-74-2500
	毎月第4金曜日	10:00~12:00	ふらっぴん♪	

いかるが

保存版

イラストマップ

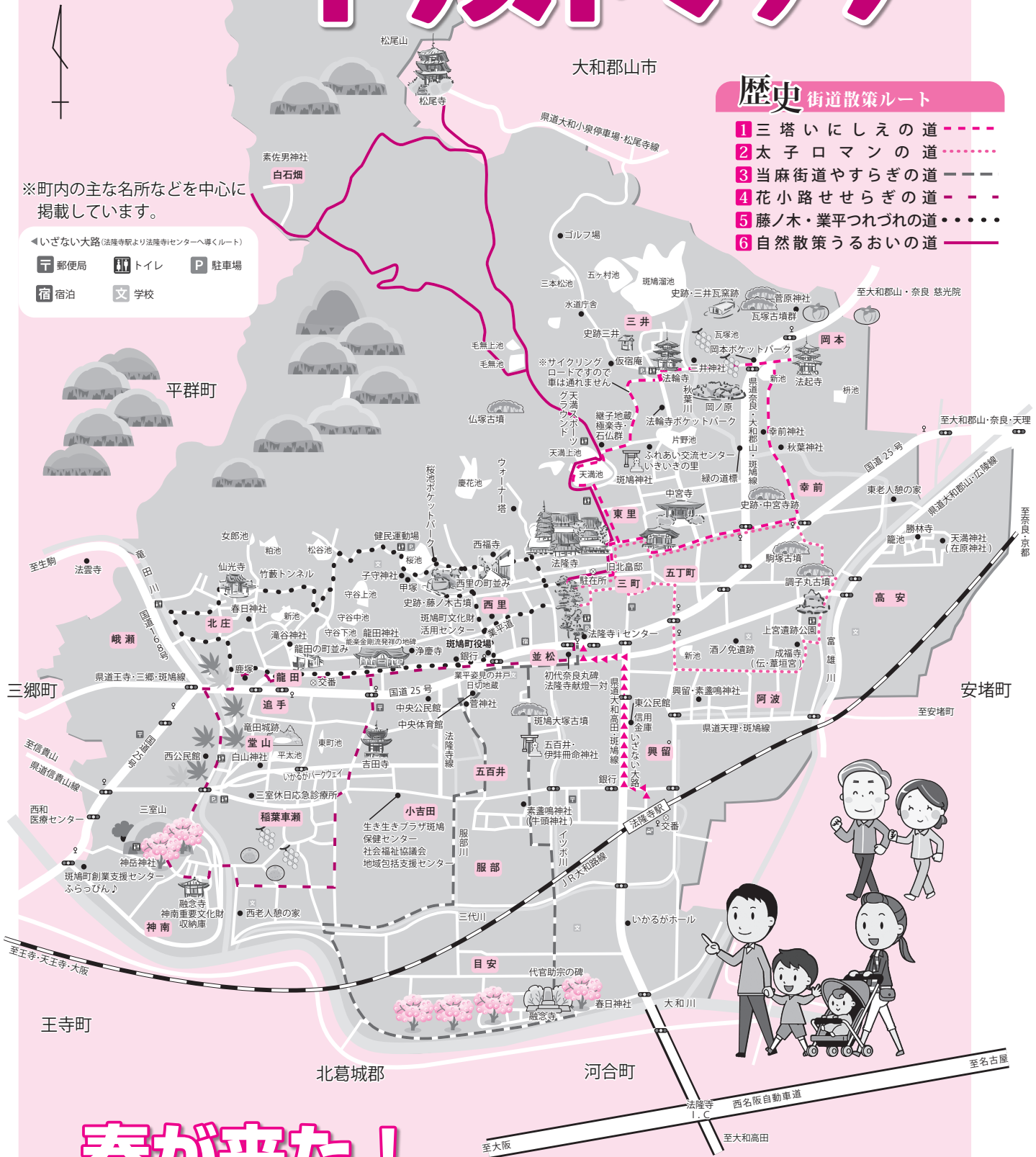
歴史 街道散策ルート

- 1 三塔いにしえの道
- 2 太子ロマンの道
- 3 当麻街道やすらぎの道
- 4 花小路せせらぎの道
- 5 藤ノ木・業平つれづれの道
- 6 自然散策うるおいの道

※町内の主な名所などを中心に掲載しています。

◀いざない大路(法隆寺駅より法隆寺センターへ導くルート)

- 〒 郵便局
- トイレ
- P 駐車場
- 宿 宿泊
- 文 学校



春が来た！ 斑鳩散歩に出かけよう！！



介護職員初任者研修の 受講費用を助成します

地域包括支援センター
(☎0745-74-5666/0745-75-4000)
長寿福祉課 (☎内線126)

介護職員の技能向上と介護施設への就労の促進をはかるため、研修修了後3か月以上、町内の介護施設などで就労することを条件に、介護職員初任者研修にかかった費用の一部を助成します。

申込受付期間

5月7日(火)～11月29日(金) (郵送可・必着)

◆助成対象

- 町在住で、次の①～⑤のすべてに該当する人
- ①助成申込時に介護職員として介護施設などに就労しておらず、介護員養成研修受講申込を完了している人

②助成申込後、介護員養成研修を修了し、同日以降において、町内の同一介護施設などに3か月継続して就労している人

※町内の介護施設などでの就労は、常勤または非常勤(週3日以上勤務)とします。

③介護員養成研修の受講料などの支払いを完了している人

④介護員養成研修の受講に関する経費について、他の助成金の交付を受けていない人

⑤町税を滞納していない人

◆助成額 介護員養成研修の受講料および教材費の2分の1 (上限5万円)

◆助成人数 10人 (先着順)

※助成人数に達した場合は、受付を終了します。

◆申込 地域包括支援センターまたは長寿福祉課窓口で配布する申請書に必要書類を添えて申込受付期限までに、持参または郵送でお申し込みください。

※持参の受付は、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)です。

介護予防活動支援事業を 支援します

地域包括支援センター
(☎0745-74-5666
0745-75-4000)

地域の高齢者が主体的に介護予防活動に参加する社会の構築に向けて、地域における介護予防活動を支援するため、活動費用の一部を補助します。

申込受付期間 5月7日(火)～5月24日(金)

◆対象団体 次の①～⑦のすべてに該当する団体

- ①町内で介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること
- ②事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること
- ③組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること
- ④適正な会計処理が行われていること
- ⑤5人以上の会員で組織し、会員の過半数が町内に在住、在勤または在学していること
- ⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- ⑦暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと

◆対象事業

- 介護保険第1号被保険者およびその支援のための活動に関わる人を対象に、町内で1回の活動時間が1時間30分以上、かつ年間6回以上の介護予防活動を行っている事業、または行う見込みがある事業であること

- 専ら営利を目的としない事業であること

- 国、地方公共団体などの助成金を受けていない、または受ける予定がないこと

◆補助金の額 介護予防活動に参加した介護保険第1号被保険者の数に200円を乗じた額 (上限5万円)

◆補助対象経費

- 報償費 交流会、研修会などの講師への謝礼
- 旅費 講師などの交通費
- 需用費 消耗品費、材料費、印刷費など
- 役務費 切手・はがきなどの通信費、保険料など
- 使用料および賃借料 会議室使用料、機材レンタル料など

◆申込 地域包括支援センター窓口で配布する申請書に必要書類を添えて、持参してください。

※受付は、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)です。

◆注意事項 申し込みを希望される団体は、事前に必ずご相談ください。事業対象となるかを確認してから受付します。

就学援助の

受給申請のお知らせ

教育委員会事務局総務課

(☎内線235)

経済的な理由により、小学生・中学生のお子さんの就学にお困りの保護者に対して、学用品費や給食費などを援助しています。(所得制限があります)

4月から就学援助の受給を希望される場合は、通われている小学校、中学校にご相談のうえ5月10日(金)までに各学校へ申請してください。
※年度途中から受給が必要となった場合は、各学校または教育委員会事務局総務課にご相談ください。
※本年度新入学されるお子さんに既に新入学学用品費の受給認定通知を受けている場合は申請の必要はありません。



水道メーター取り替え

上下水道課 (☎0745⑦1401)

取替期間 5月12日(日)～
5月25日(土)

取替地区 龍田3・4丁目、龍田北3～5丁目、龍田西1～3丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

マイナンバーカードの 交付・申請の休日受付

住民課 (☎内線161)

日時 5月12日(日)・
6月8日(土)
※午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課

※本人確認書類をご持参のうえ、
必ずご本人がお越しください。
※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

証明書等コンビニ交付 サービスの一時停止

住民課 (☎内線161)

停止期間 4月18日(木)
午前6時30分
～午後11時

停止理由 メンテナンス作業のため

※ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

犬の狂犬病予防集合注射と 登録のご案内

環境対策課 (☎内線133)

● 狂犬病予防集合注射

平成31年度の予防注射を左記の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場で必ず受けてください。
※生後91日以上の犬は、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。

料金

注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

(個別に病院などで受けられる場合は、初診料など別途費用が必要になる場合があります)
※おつりがいらぬようにお願いします。

日時・場所

- 5月8日(水)西公民館駐車場
- 5月10日(金)
午前：上宮遺跡公園
午後：法隆寺五丁地区地域交流館
- 5月14日(火)興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅北口駐輪場横)
- 5月16日(木)役場東側駐車場

※午前10時～正午、午後1時～3時
(4日間とも)

● 犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。

新規登録される場合は、予防注射の会場で申し出てください。

*登録料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

*犬の登録の申請をしなかったり、予防注射を受けさせなかったりした人は、20万円以下の罰金に処せられます。(狂犬病予防法第27条)

● ペットは責任をもって飼いましょ

- 散歩の際、水の入ったペットボトルを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして周囲の環境に配慮しましょう。
- ふんの後始末を適切にして常に清潔にしましょう。
- 異常な鳴き声や臭いなどにより、他人に迷惑をかけないように十分な配慮や正しいしつけを心がけましょう。
- 最後まで責任をもって飼いましょ。





特定計量器の定期検査

奈良県産業振興総合センター
(計量検定室)

☎0742③4705

計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、誤差が生じてきます。このような計量器では、公正な取引は期待できません。

このため、計量法では商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで物品の売買等取引に使用される計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けることを義務づけています。

また、病院・診療所・学校などの健康診断に使用される体重計は証明における計量器に該当し、定期検査を受けなければなりません。

町内で、次のとおり定期検査を行いますので左記の会場で、受検していただきますようお願いいたします。

日時 4月25日(木)

午前10時～正午、午後1時～3時
場所 斑鳩町中央体育館

手数料 1台につき

250円～2,200円

※受検に際して計量器の種類、能力に応じた手数料がかかります。

行政出前講座のご案内

総務課 (☎内線273)

行政出前制度は、住民のみなさんが主催する集会などに町職員が出向き、町政の説明などを行うことにより、町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりを推進することを目的としたものです。

町が行っている仕事の中で、聞きたいこと、知りたいことがあれば、町担当職員がみなさんのところへ伺い、お話をさせていただきます。

斑鳩町のことをもっと知っていただくため、ぜひご利用ください。

対象 町内の自治会および町在住者
概ね10人以上で構成された団体

講座の種類 左の表のほか、可能な範囲で対応します。

開催時間・場所 平日・休日を問わず、午前9時～午後9時の間で2時間程度とします。開催場所は町内に限ります。

会場の手配など 住民主催となりますので、会場の手配や催しの周知などは主催者側でお願いします。

講師料 無料

申込・問合せ 利用しようとする日の14日前までに、総務課へ利用申込書を提出してください。(申込書は総務課窓口で配布または町ホームページからダウンロード) その他、詳しくは総務課へお問い合わせください。

講座名	担当課
防災対策及び自主防災組織について	総務課
情報公開制度の仕組みについて	総務課
斑鳩町総合計画について	まちづくり課
協働のまちづくりについて	まちづくり課
観光について	まちづくり課
斑鳩町の財政について	財政課
税の仕組みについて	税務課
社会福祉について	福祉課
児童福祉について	福祉課
高齢福祉について	長寿福祉課
介護保険について	長寿福祉課
健康づくりについて	健康対策課
国民健康保険制度について	健康対策課
後期高齢者医療制度について	国保医療課
国民年金について	国保医療課
環境保全対策について	環境対策課
ごみ減量化・資源化の推進について	環境対策課
消費生活相談について	住民課
道路整備について	建設農林課
交通安全対策について	建設農林課
都市計画について	都市整備課
住宅の耐震化について	都市整備課
上水道について	上下水道課
公共下水道について	上下水道課
学校教育について	教育委員会総務課
斑鳩町の文化財について	教育委員会局
人権問題について	教育委員会局
青少年の健全育成について	生涯学習課

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11 (毎月11日は人権を確かめあう日) という意味です。



知って納得!!

住まいの耐震化について

～斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修
ブロック塀等撤去支援事業のご案内～

平成28年4月の熊本地震、平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震、平成30年9月の北海道胆振東部地震など、近年大地震が頻発しております。大地震はいつでも起こってもおかしくありません。住まいの耐震化を考えてみませんか。

都市整備課 (☎内線293)

ご自宅の耐震化はお済みですか？

耐震化っていわれても何から手をついたらよいかかわからなくて。

まず耐震診断を受け、ご自宅の状態を把握しましょう。

診断って何をやるの？

町が行っている耐震診断支援事業では、奈良県木造住宅耐震診断員として登録されている診断員のうち斑鳩町に事務所のある人を派遣しています。耐震診断員がお宅に訪問し、目視により、家の中と外の両側から状態を2時間ほどかけて調査します。後日、作成した耐震診断報告書を持って、お宅の診断を担当した耐震診断員が説明にお伺いし、診断結果の説明と改修方針についてアドバイスをを行います。

診断したら、必ず建物の耐震改修をしないとけないの？

耐震診断は自宅の状態を把握していただくためのものです。必ず改修しないとけないというものではありません。

耐震改修するとしたら、いくらぐらいかかるの？

どんな方法で工事するかによって異なります。倒壊しないといわれる基準をめざして改修するか、避難するための時間的猶予を確保するための工事をするか、また耐震改修工事とあわせて、お風呂や台所などの水回りの工事も含めて工事をするかなどによって変わりますので、予算やその他のご都合やご希望を依頼される建築士や工務店に伝え、見積もりをとるようにしてください。

ブロック塀も古くて倒壊しなにか心配なのだけれど。

地震によりブロック塀などが倒壊すると避難時の通行の妨げになったり、人命を脅かしたりする恐れがあります。今年度から、ブロック塀などを撤去するための工事に対する支援制度が始まりますので、ご活用ください。

具体的な相談には乗ってもらえるの？

5月25日(土)に開催する住民フォーラムには、耐震化について経験豊富な建築士が多数参加し、無料で耐震相談を受けることができます。

また、「木造住宅の具体的な耐震診断・補強方法とリフォーム成功の秘訣と実例紹介」というテーマで講演がありますので、ぜひご参加ください。

第8回 斑鳩町住民フォーラム

「安全・安心木造住宅耐震リフォームの講演会と相談会」

日時 5月25日(土)

【講演会】
午後1時～3時05分

講演 NPO法人「人・家・街安

全支援機構」略称「LSO」

「木造住宅の具体的な耐震診断・補強方法とリフォーム成功の秘訣と実例紹介」

支援事業の紹介 斑鳩町

「斑鳩町の耐震診断・耐震改修・ブロック塀等撤去支援事業について」

【個別相談会】

※事前申込者優先・希望者のみ

午前11時～午後0時30分

午後3時05分～4時05分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

定員 50人(申込要・先着順)

費用 無料

申込先 LSO

申込方法 電話またはfax

☎0120-0263-1150

06-6456-11010

06-6456-11073

申込日時 4月17日(水)～

5月24日(金)

午前9時～午後6時

(日曜日、祝日を除く)

【主催】

LSO

平成31年度 斑鳩町耐震診断・耐震改修・ブロック塀等撤去支援事業の募集

耐震診断支援事業

【対象者】 対象建築物の所有者

【対象建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工 ●在来軸組構法の木造住宅

●延床面積250㎡以下かつ2階以下（地階を除く）

●専用住宅、長屋住宅、共同住宅。兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【内容】 耐震診断員の派遣 ※町が耐震診断員と契約しますので、申込者の費用負担はありません。なお、直接業者に耐震診断を依頼された場合は助成の対象となりません。

【募集件数】 15件

耐震改修支援事業

【対象者】 対象建築物の所有者等（所有者の同意を得たものを含む）

【対象建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工 ●木造住宅 ●2階建て以下（地階を除く）

●一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅。兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【対象工事】 ①耐震改修工事（上部構造評点1.0未満と診断された住宅について、全体の上部構造評点を1.0以上、または1階の上部構造評点を0.7以上とするもの）

②耐震シェルターを設置する工事（上部構造評点0.7未満と診断された住宅に、奈良県耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱に規定する知事が認めた耐震シェルターを設置するもの）

【補助金額】 ①対象工事費の1/3の額（上限50万円）

※耐震改修工事費50万円未満の場合は補助対象外、50万円以上60万円未満の場合は20万円となります。

②対象工事費の1/3の額（上限10万円）

【募集件数】 ①3件、②1件

ブロック塀等撤去支援事業

【対象者】 ブロック塀等が設置されている土地の所有者または土地に存する建築物所有者

【対象ブロック塀等】 ●道路等に面するブロック塀など（コンクリートブロック塀、コンクリート万年塀、石塀、レンガ塀など）

●高さが60センチメートルを超えるもの

●ブロック塀などの高さが道路等の境界までの水平距離以上の高さのもの

【対象工事】 事業対象ブロック塀などを全て撤去する工事

【補助金額】 ブロック塀等撤去工事費の1/2の額（上限10万円）

【募集件数】 10件

【受付期間】 5月7日(火)～5月31日(金)

午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日を除く）

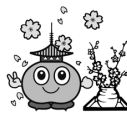
【注意事項】

・申込を希望する人は、事前に電話または窓口で必ずご相談ください。事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。

・申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。また、受付期間の中で、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、先着順で受付を行います。

・耐震改修支援事業・ブロック塀等撤去支援事業の申込は工事請負業者と工事に関する契約を締結する前に行ってください。なお、既に工事に着手されている場合や、既に工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。





行事予定カレンダー (4/15~5/15)

4月 15日(月)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Aコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟13:30~15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	7日(火)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Aコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟13:30~15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
16日(火)			行政相談 ㊟役場1階第3会議室 ㊟13:00~16:00 ㊟住民課 (☎内線163)
17日(水)			
18日(木)			
19日(金)			〈4月の納期限〉 固定資産税(第1期分) ㊟税務課 (☎内線153)
20日(土)			
21日(日)	斑鳩町議会議員選挙投票日	8日(水)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ㊟西公民館駐車場 ㊟10:00~12:00・ 13:00~15:00 ㊟環境対策課 (☎内線133)
22日(月)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Bコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟13:30~15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	9日(木)	
23日(火)		10日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ㊟午前：上宮遺跡公園 午後：法隆寺5丁目地区地域 交流館 ㊟10:00~12:00・ 13:00~15:00 ㊟環境対策課 (☎内線133)
24日(水)		11日(土)	
25日(木)		12日(日)	マイナンバーカードの交付・ 申請休日受付 ㊟役場1階 住民課窓口 ㊟8:30~12:00 ㊟住民課 (☎内線162)
26日(金)		13日(月)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Bコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟13:30~15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
27日(土)	史跡藤ノ木古墳石室特別公開 (~28日) ㊟史跡藤ノ木古墳 ㊟9:00~17:00 ㊟斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	14日(火)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ㊟興留7丁目県道大和高田・ 斑鳩線高架下 (法隆寺駅北口駐輪場横) ㊟10:00~12:00・ 13:00~15:00 ㊟環境対策課 (☎内線133)
28日(日)		15日(水)	
29日(祝・月)			
30日(祝・火)			
5月 1日(祝・水)			
2日(休・木)			
3日(祝・金)	図書館臨時開館日		
4日(祝・土)			
5日(祝・日)	図書館臨時開館日		
6日(振休・月)			

㊟開催場所 ㊟開催時間 ㊟問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。